

議案第 4 3 号	和光市議会会議規則の一部を改正する規則を定めることについて
担 当	議事課
<p>【目的】</p> <p>全国市議会議長会から標準市議会会議規則について、近年の男女共同参画の状況にかんがみ、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、標準市議会会議規則中、会議への欠席に関する規定（第 2 条）及び委員会の欠席に関する規定（同規則第 9 1 条）の一部改正を受け、和光市議会会議規則の一部を改正するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>改正の要点及び施行日は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none">1 改正の要点 <p>本会議及び委員会の欠席の届出に、出産のため出席できないときの規定を追加します。（第 2 条及び第 9 1 条関係）</p> <ol style="list-style-type: none">2 施行日 <p>公布の日から施行します。</p>	